

平成 16 年 12 月 24 日

ニッセイ同和損害保険株式会社  
取締役社長 須藤 秀一郎  
(コード番号 8759)

## 自己株式の取得に関するお知らせ

(商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 16 年 12 月 24 日開催の取締役会において、商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主利益の増進を図るため。

#### 2. 取得の内容

- |                |                                     |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                              |
| (2) 取得する株式の総数  | 300万株(上限)<br>(発行済株式総数に対する割合 0.7%)   |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,650百万円(上限)                        |
| (4) 自己株式取得の日程  | 平成 17 年 1 月 4 日から平成 17 年 3 月 31 日まで |

#### 【ご参考】平成 16 年 11 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	385,789,269 株
自己株式数	24,266,545 株

以上